

# 金沢中警察署菊川交番建設工事の 総合評価方式に係る技術資料作成要領

## 1 対象工事

- (1) 工事名 金沢中警察署菊川交番建設工事
- (2) 工事場所 金沢市城南2丁目 地内
- (3) 工期 令和3年10月～令和4年2月28日
- (4) 工事概要 交番 鉄骨造2階建て 延床面積91㎡  
の建設に係る建築一式工事

## 2 技術資料の内容

作成する技術資料の内容は次表のとおりとし、記載内容を証明する資料として、以下の①～⑤の書類を提出すること。

- ① 次表(2)のISO登録証、いしかわ事業者版環境ISO登録証、エコアクション21認証・登録証(ISO等の内容及び有効期間が確認できる部分)の写し
- ② 次表(2)の災害協定締結の有無について各建設業協会の発行する「証明書」の写し。(令和3年度の協定を対象とする。)ただし、建築一式工事については証明書の写し不要
- ③ 次表(2)の営業所の確認のため、技術資料提出期限日までに継続して3年間以上所在することが判断できる建設業許可申請書(様式第1号及び別紙ニ)(写)又は変更届出書(様式第22号の2及び別紙ニ)(写)を提出すること。

ただし、主たる営業所以外のその他の営業所で評価を受けようとする場合は、上記に加えて当該営業所の写真(営業所の看板を含む建物の全景、執務室内、標識の設置場所等がわかるもの)、営業所の案内図を添付する。また、当該建物が自社所有の場合は、登記簿謄本(写)、登記事項証明書(写)、固定資産物件証明書(写)又は固定資産評価額証明書(写)のうち一つを、賃貸の場合は、賃貸借契約書(写)を提出する。

- ④ 次表(3)の配置予定技術者に係る資格者証等の写し。なお、監理技術者資格者証については、裏面の写しも提出すること。
- ⑤ 次表(3)のCPD(継続学習)の取組状況の確認のため、入札公告日の前年度及び前々年度(平成31年4月1日～令和3年3月31日)における建設系CPD協議会加盟団体及び建築CPD運営会議の構成団体が発行する学習履歴証明書の写しを提出する。

なお、①から④の書類の基準日は技術資料提出期限日とする。

(技術資料の内容)

記載事項	内容に関する留意事項
(1) 簡易な提案	<p>① 本工事の実施に当たり、現場状況を踏まえて、下記の留意すべき2項目に係る対応を記入する。</p> <p>ア) 鉄骨建方の精度を確保する品質確認方法</p> <p>イ) 道路工事時など、前面道路通行者の安全確保対策</p> <p>② 記載様式は様式-1とし、A4用紙1ページに必ず指定した2項目(課題1つにつき8行以内(1行あたり45文字以内)、文字サイズ10ポイント以上)を記入する。</p>
(2) 企業の技術力等	<p>項目は下記のとおりとする。</p> <p>① 記入要領</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事成績平均点：石川県土木部、農林水産部及び環境部において工事成績評定要領に基づき評定を行った工事のうち、過去5年間(平成28年1月～令和2年12月に完成検査を受けた工事)における当該業種の全工事の平均点を記入する。</li><li>・表彰：石川県発注工事において過去2年間(令和1年度～令和2年度)に優良工事表彰を受けている場合は、その表彰名、工事名、業種、表彰者及び表彰年月日を記載する。 なお、同一年度、同一部門の土木部の知事表彰、部長表彰又は所長(課長)表彰を重複して受賞している場合は、最上位のみ評価する(JV含む)。</li><li>・IS09001、IS014001、いしかわ事業者版環境ISO又はエコアクション21を取得している場合は、その有無を記載する。</li><li>・災害活動：直近1年間において締結している以下の災害協定における協力の有無(令和3年度の協定を対象とする。)及び石川県地震被災建築物応急危険度判定士認定職員の有無を記入する。<ul style="list-style-type: none"><li>ア) 石川県と石川県建設業協会が締結している「広域災害時等における広域応急対策工事に関する細目協定」又は各土木総合事務所と各地区建設業協会が締結している「災害時等における応急対策工事に関する細目協定」</li><li>イ) 石川県、県内の市町又は公益企業と石川県電気工事工業組合が締結している「災害時における応急対策活動に関する協力協定書」又は「配電工事請負に関する基本契約書」</li><li>ウ) 県内の市町と県内の各管工事協同組合等が締結している「災害時における応急対策活動に関する協力協定書」等</li><li>エ) 石川県又は県内の市町と石川県構造物解体協会等が締結している「災害</li></ul></li></ul>

	<p>時における建築物等の解体・撤去等に関する協定書」等</p> <p>ただし、建築一式工事においては、上記4項目のうち、項目ア)における災害協定のみ対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業所の所在地：建設業法に基づく営業所（継続して3年以上所在するもの）の所在地を記入する（その他営業所は当評価を受けようとするものを記入する。）。</li> </ul> <p>② 記載様式は様式－2とする。</p>
<p>(3) 配置予定技術者の技術力</p>	<p>① 主任（監理）技術者は、本工事の配置予定技術者の氏名等を記入する。</p> <p>なお、技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記入することができる。その場合、審査及び評価については、各候補者のうち資格等の評価が最も低い者で行う。また、実際の施工に当たって技術資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合に限る。</p> <p>② 主任（監理）技術者の保有資格は、建設業法第15条第2号イまたはハに該当する当該業種（建築一式工事）の資格（一級国家資格又は同等以上の資格）とする。また、監理技術者にあつては、当該工事種別の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>③ 記入要領</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名：氏名を記入する。</li> <li>・資格：保有資格を記入する（複数ある場合、複数記入）。</li> <li>・CPD（継続学習）の取組状況は、過去2年間（令和1年度～令和2年度）における各団体の推奨単位の1／2以上の取得の有無を記入する。有の場合は、団体名を記入する。</li> </ul> <p>④ 記載様式は様式－3とする。</p>

### 3 技術資料の提出

(1) 総合評価方式に係る技術資料の提出について、簡易な提案（様式1）、技術資料（様式2－3）は、電子入札システムを用いて提出することとする（様式1簡易な提案はPDFファイルで提出）。ただし、容量の合計が3MBを超える場合は、郵送にて提出すること。技術資料の証明書類については、落札候補者である旨の通知を受けた者のみ、指定日までに郵送又は持参により提出することとする。

なお、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

(2) 提出書類は、表紙を1頁とした通し番号を付するとともに全頁数を表示すること（頁の例：1／〇〇～〇〇／〇〇）。また、提出部数は1部とする。

(3) 技術資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

#### 4 総合評価に関する事項

##### (1) 総合評価の方法

- 1) 競争参加者には、最低限の技術力を有する者として基礎点 100 点を与え、さらに技術資料の内容及び施工体制の評価に応じ、加算点を与える。
- 2) 総合評価は、基礎点と(2)「入札の評価に関する基準」によって得られる加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)をもって行う。
- 3) 経常 JV の評価については、別に定める「経常建設共同企業体の取扱いについて」のとおり取扱うものとする。

##### (2) 入札の評価に関する基準

各評価項目について下記の評価基準に基づき加点する。

ただし、競売入札妨害罪、談合罪又は独占禁止法違反に関する指名停止措置を受けた者のうち、技術資料提出期限の翌日時時点で指名停止の終期の翌日から起算して6か月を経過していない場合は2点減じる。

評価の視点	評価項目	評価内容	評価基準	評点
技術提案	簡易な提案	指定した2項目に対する具体的な提案を評価	現場状況等を踏まえた重要な項目や独自の工夫が適切に記載されているものを優位に 優位と中位の間であるものをやや優位に 現場状況等を踏まえた一般的な工夫が記載されているものを中位に 低位と中位の間であるものをやや低位に 指定した項目は記載されているが、工夫がないものを低位に評価	5 ～ 0
			技術提案が未提出、あるいは、提出された技術提案が未記入、提案が課題とかけ離れているなど、不適切な場合は入札を無効とする。	
企業の技術力	工事成績	石川県土木部、農林水産部、環境部において工事成績評定要領に基づき評定を行った工事のうち、過去5年間(平成28年1月～令和2年12月に完成検査を受けた工事)における当該業種の全工事の平均点	80点以上	4
			78点以上 80点未満	3
			75点以上 78点未満	2
			70点以上 75点未満	1
			65点以上 70点未満	0.5
			実績無し	0
	65点未満	-2		
優良工事	石川県発注工事で過去2年間(令和1	知事表彰1回以上又は部長表彰2回以上	1	

		年度～令和2年度)に受けた優良工事表彰の有無(当該業種に限る。)	部長表彰1回かつ所長表彰(土木部主務課の課長表彰の表彰含む。)1回以上	0.75
			部長表彰1回又は所長表彰(土木部主務課の課長表彰含む。)2回以上	0.5
			所長表彰(土木部主務課の課長表彰含む。)1回	0.25
			実績無し	0
	ISO認証等	ISO9001、ISO14001、いしかわ事業者版環境ISO、エコアクション21の取り組み状況	ISO9001、ISO14001の両方を取得	1
			ISO9001に加え、いしかわ事業者版環境ISO、エコアクション21のいずれかを取得	0.75
			ISO9001、ISO14001のいずれかを取得	0.5
			いしかわ事業者版環境ISO、エコアクション21のいずれかを取得	0.25
			上記以外	0
	配置予定技術者の技術力	保有資格	主任(監理)技術者の保有する資格	建設業法第15条第2号イまたはハに規定する当該業種の資格(一級国家資格又は同等以上の資格)を有する。
上記以外				0
CPD(継続学習)		過去2年間(令和1年度～令和2年度)のCPD(継続学習)の取り組み状況	各団体の推奨単位以上の取得	0.5
			各団体の推奨単位の1/2以上推奨単位未満の取得	0.25
			上記以外	0
地域貢献度		災害活動	直近1年間の石川県、市町又は公益企業との災害協定の締結の有無等 ※建築一式工事は石川県のみ	災害協定に協力、かつ応急危険度判定士認定
	災害協定に協力、又は応急危険度判定士認定			1
	災害協定に協力無し、かつ応急危険度判定士認定無し			0
地域精通度	建設業法に基づく営業所の所在地(継続して3年以上所在しているものに限る。)	当該工事箇所と建設業法に基づく営業所所在地の関係	金沢市内に主たる営業所の所在地有り	3
			旧金沢土木事務所管内に営業所の所在地有り	2
			県央土木総合事務所管内に営業所の所在地有り	1
			上記以外	0
施工体制	品質確保の実効性 施工体制確保の確実性		・工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合 ・工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	30
			上記以外	0
加算点の合計				47

### (3) 落札者の決定方法

1) 入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札し、次の(ア)、(イ)の要件に該当する者のうち(1)「総合評価の方法」によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格以下であり、かつ、失格基準価格以上であること。

(イ) 評価値が、基礎点(100点)を予定価格で除した数値を下回らないこと。

2) 1)において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引により落札者を決定する。

### (4) 評価内容の担保

1) 技術提案に記載された内容は、契約書、特記仕様書等に追加条項として記載する場合がある。

2) 工事の履行状況について、監督員、検査員による確認を行う。

3) 受注者の責により入札時の評価内容が満足できない場合は、再施工を命じるとともに工事成績評定を5点減ずる。これらの内容については、契約時に契約書、特記仕様書等に明記する。

4) 技術提案に記載された内容に対する履行状況が特に悪質と認められる場合は、契約解除、指名停止等の措置をとる場合がある。

### 5 入札に関する注意事項

当該工事は総合評価方式の試行工事であるため、土木部競争入札心得のうち、落札者決定に関する規定については適用しない。

### 6 条件変更に伴う総合評価結果の取扱い

契約締結後、条件変更等不可抗力な状況が発生し、入札時の総合評価内容に変更が生じた場合でも、総合評価の結果は有効なものとして取り扱う。また、当初契約は契約変更の対象とし、技術提案に基づき作成された特記仕様書等の見直しを行うものとする。

### 7 苦情申立て

(1) 非落札者となった者は、当該工事の落札者決定の日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に、石川県警察本部警務部会計課長に対して、書面により理由の説明を求めることができる。

(2) 上記(1)の受付時間及び書面の受付窓口、受付時間は次のとおりである。

・受付時間 土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで

・受付窓口 石川県警察本部警務部会計課管財係

住所 〒920-8553 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

TEL (076) 225-0110 (内線 2275)

(3) 石川県警察本部警務部会計課長は非落札理由について説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に書面により回答する。

#### 8 その他の留意事項

(1) 技術提案に記載された内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。

(2) 提出された技術資料は、技術審査及び評価以外に提出者に無断で使用することはない。

(3) 提出された技術資料は、返却しない。

(4) 本作成要領は、技術資料作成以外の目的で使用してはならない。

(5) 問合せ先は、次のとおりとする。

・問合せ先 石川県警察本部警務部会計課管財係

TEL (076) 225-0110 (内線 2275)

石川県警察本部警務部会計課長 殿

申請者  
住所  
会社名  
代表者名  
建設業許可番号

## 総合評価方式に係る技術資料の提出について

下記工事の入札に参加したいので、総合評価方式に係る技術資料を提出いたします。  
なお、内容については事実と相違ないことを誓約します。

工事名：  
工事場所：

項目	評価項目	該当	添付資料	配点 (評価Ⅱ型)	得点
技術提案	施工上の課題に対する 技術提案	×	様式-1 (PDF)	-	-
	簡易な提案	○	様式-1 (PDF)	5	-
企業の 技術力	同種工事の実績	×	様式-2	-	-
	工事成績	○	様式-2	4	
	優良工事	○	様式-2	1	
	ISO 認証等	○	様式-2	1	
配置予定 技術者の 技術力	同種工事の実績	×	様式-3	-	-
	技術者の資格	○	様式-3	0.5	
	CPD (継続学習)	○	様式-3	0.5	
地域 貢献度	災害活動	○	様式-2	2	
地域 精通度	建設業法に基づく営業所の 所在地	○	様式-2	3	
不正行為	談合等に関する指名停止	○	-	-2	

- ※ 該当の欄は、今回の工事に該当する評価項目に○を、該当しない項目に×を記入する。
- ※ 得点の欄は、石川県の評価基準・配点に基づく貴社の想定される点を記入する。
- ※ 虚偽の記載があった場合には、石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱による処置を行う場合がある。
- ※ 技術資料を提出した以降の申請者からの修正は認めない。
- ※ 談合等に関する指名停止に該当するものは、競売入札妨害罪、談合罪又は独占禁止法違反に関する指名停止措置を受けた者のうち、技術資料提出期限の翌日時点で指名停止の終期の翌日から起算して6か月を経過していない場合とする。

## 簡易な提案

工事名：

会社名： \_\_\_\_\_

### 具 体 的 な 提 案

1

10

20

30

40

ア) ○○○○について

イ) ○○○○について

(注1) 提案は、必ず指定された2項目を1ページ以内に記入すること。

(注2) 項目1つにつき8行以内(1行あたり45文字以内、文字サイズ10ポイント以上)にまとめること。この記載方法によらない項目については、評価しない。

(注3) 文字の計算方法は、半角文字、半角数字、小数点、句読点は1文字

記号(例:m/s(3字)、m<sup>2</sup>(2字)、m<sup>3</sup>(2字)、-(1字)、「」(2字)、℃(2字))

箇条書の行頭文字(例:・(1字)、(1)(3字)、1.(2字)、①(1字))

特殊文字(例:ⓐ(2字)、㉿(3字)、㊦(5字)、Ⅱ(2字)、Ⅲ(3字)、Ⅷ(4字))

(注4) 記述のみとし、図・写真・表は評価しない。

[ P ○ / ○ ]

## 企業の技術力等

会社名： \_\_\_\_\_、工事名： \_\_\_\_\_

工事成績平均点 (5年平均点)	点
石川県発注工事で過去2年間 (令和1年度～令和2年度) に受けた優良工事表彰	有 (表彰名、業種、工事名称 (表彰者 年月日)) ・ 無
ISO 認証等の有無	IS09001 : 有 ・ 無 IS014001 : 有 ・ 無 いしかわ事業者版環境 ISO : 有 ・ 無 エコアクション 21 : 有 ・ 無
直近1年間の 災害活動の有無	石川県、市町又は公益企業との災害協定の締結 有 ・ 無
応急危険度判定士 認定職員の有無	応急危険度判定士認定職員 有 ・ 無
建設業法に基づく営業所の所在地	主たる営業所の所在地 : ○○市○○町○○ その他の営業所の所在地 : ○○市○○町○○

(注1) 経常JVについては、工事成績評定点の一覧表を様式-2-1により提出すること。

(注2) 優良工事表彰において、同一年度、同一部門の土木部の知事表彰、部長表彰、所長(課長)表彰を重複して受賞している場合は、最上位のみ評価する(JV含む)。

(注3) 落札候補者である旨の通知を受けた者は、ISO認証等の内容及び有効期間が確認できる書類の写しを提出する。

(注4) 落札候補者である旨の通知を受けた者は、災害協定の締結の有無については各建設業協会等の発行する「証明書」の写しを提出する(ただし、建築一式工事に関しては証明書の写し不要)。

(注5) 直近1年間の災害活動とは、令和3年度の協定とする。

(注6) 落札候補者である旨の通知を受けた者は、応急危険度判定士認定証の写し及び雇用関係が確認出来る提出を添付する。

(注7) 落札候補者である旨の通知を受けた者は、営業所の確認のため、技術資料提出期限日までに継続して3年間以上所在することが判断できる建設業許可申請書(様式第1号及び別紙ニ)(写)又は変更届出書(様式第22号の2及び別紙ニ)(写)を提出すること。ただし、主たる営業所以外のその他の営業所で評価を受けようとする場合は、上記に加えて当該営業所の写真(営業所の看板を含む建物の全景、執務室内、標識の設置場所等がわかるもの)、営業所の案内図を添付する。また、当該建物が自社保有の場合は、登記簿謄本(写)、登記事項証明書(写)、固定資産物件証明書(写)又は固定資産評価額証明書(写)のうち一つ、賃貸の場合は、賃貸借契約書(写)を提出する。



### 配置予定技術者の技術力

会社名： \_\_\_\_\_、工事名： \_\_\_\_\_

配置予定技術者の 従事役職・氏名	〇〇技術者    〇〇    〇〇
法令による資格・免許	一級〇〇施工管理技士（取得年、登録番号） 監理技術者資格（有効年、交付番号及び所属建設会社） 監理技術者講習（修了年、修了証番号）
CPD（継続学習）の 取組状況	有（団体名： _____）    ・    無

- (注1) 落札候補者である旨の通知を受けた者は、配置予定技術者に係る資格者証等の写しを提出すること。
- (注2) 落札候補者である旨の通知を受けた者は、監理技術者については、監理技術者資格者証（裏表とも）、監理技術者講習修了証又は指定講習受講修了証の写しを提出すること。
- (注3) 配置予定技術者を特定できず、複数の技術者を候補とする場合は、各々の候補者について本表を作成する。
- (注4) 落札候補者である旨の通知を受けた者は、建設系 CPD 協議会加盟団体及び建築 CPD 運営会議の構成団体における推奨単位の 1 / 2 以上の単位を、過去 2 年間（令和 1 年度～令和 2 年度）に取得している証明書の写しを提出する。